

令和 4 年 5 月 14 日現在

機関番号：32614

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2021

課題番号：19K23176

研究課題名(和文) EUにおける自由移動と福祉国家 欧州諸国の事例から

研究課題名(英文) Free Movement and Welfare State in the European Union

研究代表者

佐藤 俊輔 (Sato, Shunsuke)

國學院大學・法学部・講師

研究者番号：40610291

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題はEUにおける越境的な人の自由移動と各国福祉国家の緊張関係を主題として研究を行ったものである。主として EUにおける法と政治の相互作用、人の自由移動の政治化・非政治化のダイナミクス、自由移動と福祉国家の調整過程という3点につき、ドイツ・イギリスを主事例とし、コロナ禍の影響による当初予定した現地インタビューの困難のため、主として二次文献を渉猟することによる調査・研究を行った。

その研究成果は、日本EU学会における学会報告、及び日本EU学会年報へ論文として投稿を行っている。論稿は査読を経て論文「EUにおける人の自由移動と福祉国家」が出版される予定である(近刊、2022年5月現在)。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、EUにおける法と政治の相互作用、人の自由移動の「後退」に関する研究、ヨーロッパ規模の人の移動と各国福祉国家の調整の過程というそれぞれの側面について、事例研究として、またそれによる理論的な含意により一定の有益な意義を含むものとする。

また、本研究の基礎的な作業として、移民と福祉国家の関係につき調査を行う中で、2000年代ヨーロッパにおいて生じた福祉移民の政治化が実態とは乖離した形で生じたことが明らかとなったことは、両者の関係を考えるうえで「政治化」のメカニズムが重要な意味を持つことを示唆している。この点について、今後さらに研究を続け、解明を行っていく予定である。

研究成果の概要(英文)：This research project focuses on the continuing tension between the free movement beyond national borders and the national welfare states in the European Union. The research has been conducted mainly on the following three themes, namely the interaction between law and politics in the European Union, the dynamics of (de-)politicization of free movement, and the negotiating and coordinating process of the two different logic between free movement's border opening one and welfare state's border closing one. The research has been based on the analyses of the secondary documents and articles, as it was difficult to conduct interviews in Europe for this project that had initially been planned, due to the spread of COVID-19.

As for the result of this project, it was presented in the 42th research conference of the European Union Studies Association, and will be published as a research article in the EUSA's journal, EU Studies in Japan No.42(2022).

研究分野：政治学

キーワード：EUの政治 人の自由移動 福祉国家 政治化 法と政治

1. 研究開始当初の背景

本研究の根源的な問いかけは「果たして EU における国境を越えた人の自由移動と、ヨーロッパ各国による福祉国家の維持というふたつの原則は矛盾なく実現が可能なのか」という問いであった。欧州において労働者の自由移動が定められてからほぼ 60 年が経過するが、各国の福祉国家と欧州での自由移動の両立は、以来実現が目指されてきた古くて新しい課題である。一方では、EU 内のどこへ行こうと EU 市民として生活し、労働し、学ぶ権利を持つということは一般の市民にとって非常に価値ある統合の成果として広く認められてきた。他方で英国の EU 離脱投票を引き合いに出すまでもなく、反 EU 感情・EU 懐疑主義はこの EU 域内の自由移動を通じた福祉へのアクセスに対して最も強く表現されてきた。ここには国際的に開かれた自由市場と、国境によって閉ざされた各国の連帯との間の緊張関係が端的に表れている。

そのような巨大な問いかけのなかで、本研究が直接の研究対象としたのはもう少し限定的な問いである。それは、近年の EU において人の自由移動の政治問題化が顕著になるなか、EU と各国がどのように自由移動と福祉国家の緊張関係を調整し、両立可能なものとしようとしているのかという問いかけである。

近年の研究では、2010 年代に入り、従来 EU 市民権の拡大に大きな役割を果たしてきた EU 司法裁判所が徐々に EU 市民の他国での社会保障へのアクセスを制限する姿勢を示すようになってきたことが指摘されるようになってきている。これは純粋に法律的な判断の結果というだけでなく、加盟国からの自由移動拡大への抵抗という政治的な要因を配慮した結果だとの分析も提出されてきた。実際、イギリスやドイツなど加盟国の側でも徐々に移住間もない EU 市民の権利を切り下げるような改革が明示・黙示的に進展してきたことが指摘できる。これは一方で、相次ぐ EU の危機において、改めてヨーロッパ統合の正統性が問われるようになったため、その内実においても人の自由移動の射程を押しとどめる必要が生じたためであろう。しかし他方で、このような各国の動向は各国の福祉国家と自由移動の均衡点を探る動きとしてもとらえることができる。これまで拡大を続けてきた EU 市民権が、改めて各国の社会的連帯との間で現実的な均衡点を探ろうとする段階へ入っているとすれば、その際の均衡点はどこにあるのか、その対応に差異があるとすれば、その差異を作り出す要因は何か。これをドイツ・イギリスを中心に各国の事例分析を通して探ることが本研究の狙いであった。

2. 研究の目的

従って本研究の目的は、EU 域内の人の移動の高まりとこれに対する EU・欧州諸国の対応を具体的に明らかにすることであった。本研究の独自性としては大きく以下の 3 点が指摘できる。

EU における法と政治との相互作用

「法による統合」ということが指摘される通り、EU 法の進展に裁判所が大きな役割を果たし、それが統合全体に対しても大きな影響を与える EU を研究する上では、法と政治との相互作用を見逃すことはできない。この点について、本研究はヨーロッパ法の研究に十分目配りをしながら、それだけでは捉えられない各国の政治的・政策的反応を捉えようとする点に特色があった。

人の自由移動の「後退」に関する事例研究

加えて、それが従来のような人の自由移動の拡大の局面ではなく、実際の「後退」の局面で、各国がどのようにそれを実現しようとするのかに着目する点は従来になかった点であったと思われる。

人の移動と各国福祉国家に関する比較研究

さらに付け加えれば、従来行われてきた研究では、人の移動と福祉国家を結び付けた研究はそれほど多くない。とりわけ、EU レベルの社会政策ではなく、各国福祉国家がどのように EU 域内の人の移動や域外からの移民に対応してきたのか、そこに各国ごとの差はあるのか、福祉国家の類型による差はあるのか等々の論点には、いまだ決定的な答えが与えられていない。これら諸点に事例の比較研究によって切り込もうとした点が、本研究が独自性を有すると思われた点である。

3. 研究の方法

以上のように、開かれた人の自由移動と閉じた福祉国家の関係を背景的な問題関心としながら、本研究はより一般的な欧州における福祉国家と移民の関係を考察する上での基盤となる研究として、時間的・空間的射程を限定した比較・事例研究を行った。そこでは第 1 に EU レベルでの EU 市民の権利の後退の分析、第 2 に各国のレベルへ視野を転じ、西欧諸国がいかに EU 市

民の権利を限定しようと試みてきたか、イギリス・ドイツの事例を中心としながらその過程を跡付ける。第3にそれら事例から取り出せる一般的・理論的な含意を取り出し、より長期的な研究計画の基礎作業として位置付ける予定である。

なお、その際に当初は欧州諸国での政策専門家、及び各国行政主体へのインタビュー調査を行い、その成果を、先行研究や政策文書等の二次文献による調査成果と合わせ、独自の研究として提示したいと考えていたが、この点は2020年初頭以来のコロナウイルスの国際的流行により、残念ながら実現することはできなかった。そのため、研究方法は主にEU政治、人の自由移動に関するEU法、欧州の政党政治研究、福祉国家研究、移民研究等の、二次文献調査に依拠したものととなった。

4. 研究成果

本研究の成果は、当初2019年度の日本比較政治学会報告において基礎的な調査結果につき報告を行ったが、その後に行われた研究・調査を踏まえ、最終的な研究成果として、当初設定していた「果たしてEUにおける国境を越えた人の自由移動と、ヨーロッパ各国による福祉国家の維持というふたつの原則は矛盾なく実現が可能なのか」という問いについての研究成果をまとめ、日本EU学会における学会報告を行うとともに、これに関する論稿を日本EU学会年報へと投稿し、査読を経て近く論文「EUにおける人の自由移動と福祉国家」が出版される予定である(2022年5月現在、最終校正脱稿)。

その内容は、当初予定したように人の自由移動と福祉関係の緊張関係を分析するものであり、EUのレベルにおける人の移動と福祉の関係の法的転換とともに、各国のレベルではドイツとイギリスの二か国を事例としてその両者間の政策実施上の調整の行われ方、および政党政治における政治化と非政治化のダイナミズムという3つの次元から分析し、その相互的な調整の過程に考察を加えている。

コロナウイルスの影響により、残念ながら当初予定したような現地調査は行えなかったため、主として二次的な文献資料を用いた調査・分析にとどまったものの、本研究は、EUにおける法と政治の相互作用、人の自由移動の「後退」に関する研究、ヨーロッパ規模の人の移動と各国福祉国家の調整の過程というそれぞれの側面について、事例研究として、その理論的な含意とともに一定の有益な意義を含むものと考えられる。

また、本研究の基礎的な作業として、移民と福祉国家の関係につき調査を行う中で、2000年代ヨーロッパにおいて生じた福祉移民の政治化が実態とは乖離した形で生じたことが明らかとなったことは、両者の関係を考えるうえで「政治化」のメカニズムが重要な意味を持つことを示唆している。この点について、今後さらに研究を続け、解明を行っていく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|----------------------------|
| 1. 著者名 佐藤俊輔 | 4. 巻 42 (近刊) |
| 2. 論文標題 EUにおける人の自由移動と福祉国家 | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 日本EU学会年報 | 6. 最初と最後の頁 122-141 (予定) |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

| |
|------------------------------|
| 1. 発表者名 佐藤俊輔 |
| 2. 発表標題 EUにおける人の自由移動と福祉国家 |
| 3. 学会等名 日本EU学会 |
| 4. 発表年 2021年 |

| |
|--------------------------------|
| 1. 発表者名 佐藤俊輔 |
| 2. 発表標題 欧州におけるEU市民の移動とその政治化 |
| 3. 学会等名 日本比較政治学会 |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|